



貞享九年

服忌令

全

73  
6357



78  
6857

貞享元年服紀

去水 二味均平蔵

一父母

忌六十日

服十三日

一離別母

忌三十日

服百日

一嫡母

忌三十日

服九十日

父存其肉少ても父死をのりて地城せし  
して死をのりて子の更報忌父存其  
心離別をのりて子の更報忌父存其

一継父

忌十日

服三十日

一継母

忌十日

服三十日

父死之後地城して死をのりて更報忌



564



一 姑おば

忌二十日

服二十日

母方

忌十日

服二十日

一 兄弟姉妹あひな

忌二十日

服二十日

別後十日以上の喪は忌は無し

一 異人兄弟いんあひ

忌十日

服二十日

一 嫡孫ちやくそん

忌七日

服二十日

娘方

忌七日

服七日

廿子の最下の子は生れて未孫と推すと

一 未孫みそん

忌三日

服七日

一 嫡孫承祀ちやくそん

嫡子と同一

祖父母も実父母と推すと

一 従父兄弟じゆい

忌五日

服七日

父の姉妹の子は母方忌三日報告

一 甥姪せう

忌五日

服七日

姉妹の子忌三日

服五日

一 同族之事どうぞく

遠くはたいて死去年月まで告年対父母は

何日あり忌は十日服は十二月

忌は今年三月死したるは来年三月

忌は来年三月

一 室居服之事むろの



父乃ぶくの事わらぶくの又母の報むすこ之ハ二年服  
 と云々父の服ニ三月して後母の服むすこ之ハ母死  
 去の月より十月二月報むすこ之ハ母死  
 親の報むすこ之ハ母死  
 の重むすこ之ハ母死  
 之重むすこ之ハ母死  
 と云々と平白の報むすこ之ハ母死  
 たり服むすこ之ハ母死

一七歳未満むすこの父見むすこ他むすこはよむすこ服むすこ他むすこ遠むすこ也  
 父母 七百  
 親むすこ之むすこ事むすこ一

一産穢むすこ 又七日 母二十日  
 一流産むすこ 又十日 母七日  
 一血荒むすこ 行水治牙  
 一死穢むすこ 行水治牙  
 一瑞合むすこ 行水治牙  
 右ハ身享服紀定ハ今改行行也

身享元歳甲子三月吉日  
 近江  
 治癒漢州

淡江書院  
圖書館  
藏

淡江書院  
圖書館  
藏

淡江書院  
圖書館  
藏

